東振協契約機関でのインフルエンザ予防接種の流れ

STEP1:接種方法を決める

①院内接種

契約医療機関で接種する方法

②集合接種

都内および近隣に設置された 会場で接種する方法

③出張接種

事業所に医療スタッフを派遣 してもらい接種する方法

当健保組合への手続きは不要です



STEP2:利用券の発行および予約をする

WEB検索で「東振協 インフルエンザ」と入力して検索、または下記URLから東振協ホームページにアクセスのうえ、利用券の発行および予約をしてください。※契約医療機関一覧もご確認いただけます。

http://www.toshinkyo.or.jp/influenza.html (ホームページから直接予約はできません)

- ※利用券の発行は、健康保険証をお手元に用意し、**東振協ホームページ>インフルエンザ予防接種 健保組合共同事業のご案内**に沿って発行してください。
- ※利用券を発行する環境にない方は、利用券(裏面)に記入してご利用ください。
- ※ご予約の際は、『東振協インフルエンザ予防接種』利用であることをお申し出ください。
- ※③出張接種は、利用申込書・申込者名簿の作成が必要となります。東振協ホームページ「インフルエンザ出張 予防接種ご利用にあたって」をご参照のうえ、利用事業所ご担当者が作成してください。
- ※東振協とは東京都総合組合保健施設振興協会の略称です。



STEP3:受診する

受診日は必ず、『利用券』と『健康保険証』 (コピー不可) の2点を、医療機関窓口にご提示のうえ受診してください。 ※ご家族で一緒に受診の場合も、利用券は1人につき1枚必要です。

※③出張接種は、『利用申込書』と『申込者名簿』を、医療機関担当者にご提出ください。



STEP4: お 支 払 い す る

受診日当日、補助金額1,000円を差し引いた金額を医療機関窓口でお支払いください。

- ※料金は各医療機関で異なります
- ※③出張接種のお支払方法については、医療機関とご調整ください。

資格喪失後の接種は補助の対象となりません

補助は1人につき最大1,000円

利用券を使用しての接種は1人につき1回のみの利用となります

お近く(最寄り)の医療機関で接種した場合(申請が必要です)

お近く(最寄り)の医療機関で接種した場合(上記①~③以外)は、接種費用の全額立て替え払いおよび当健康保険組合へMY HEALTH WEBでの補助金申請が必要となります。

※受診日に必ず領収書(記載必須項目 ◆医療機関名 ◆接種者氏名(フルネーム) ◆接種年月日 ◆「インフルエ ンザ予防接種代」と明記)を受けとり、MY HEALTH WEBを通して個人で申請してください。

※ 年度内にインフルエンザの補助を複数回受けた場合、利用券を複数回使用した場合、また資格喪失後に接種された場合等は、補助金額を後日請求させていただきます。

東京都家具健康保険組合 令和5年度 東振協専用インフルエンザ予防接種利用券(院内・集合予防接種用) (医療機関実施報告・請求書兼用)

有効 期限	2023年12月31日	利用回数	有効期限内	10	特記 事項				
健	・当健康保険組合以外の方、資格喪失した方は利用できません。								
保組	・2回法で接種をする場合でも、利用券の利用は1人1回のみです。								
合	・重複受診や資格喪失後の利用につきましては、後日補助金額を請求させていただきます。								
通信	・市区町村等の他の補助との併用はできません。								
欄	・利用券利用時に支払った自己負担金額を「マイヘルスウェブ」から補助金申請することはできません。								
		組	合補助金額	本人	¥1,0	00*(税込)	家族	¥1,000*(税込)	

インフルエンザ予防接種ご利用にあたっての注意事項

- ① この利用券は、<u>契約医療機関以外では使用できません。</u> 契約医療機関については、ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス:https://www.toshinkyo.or.jp/influenza.html
- ② 受診するときは、契約医療機関の窓口に、利用券の提出と 健康保険証の提示をしてください。なお、健康保険証の提示が ない場合又は、受診当日、健康保険の資格を喪失されている 場合は受診できませんのでご注意ください。
- ③ 利用券の有効期間は本年度10月1日~有効期限までとなります。
- ④ 受診するときは、事前に電話等で申込(予約)をしてください。 「予約不要」の医療機関もありますので、接種方法や予約等 については、医療機関の指示に従って受診してください。
- ⑤ 予防接種料金は、利用券の券面に「組合補助金額」が表示 してある場合、その差額を窓口でお支払いください。
- ⑥ 予防接種後に、身体に異変を感じた場合は、担当の医師に 相談し、指示に従ってください。

【利用者記入欄】 ■太枠内の アミカケ 欄は利用者がご記入ください。

保 険	者番号	06134340	保 険 者 名	東京都家具健康保険			
保険	記号		生年月日	西暦	年	月	日
証	番号		性 別	男性 / 女性	続 柄	本人 /	家族
利用	フリガナ		11 人 11 人 11 一	別紙「インフルエンザ予防		同意	
者	氏 名		1 同苦糊	個人情報の取扱いについて」をご確認の うえ、同意をお願いします。		チェック欄	

※利用者記入欄に記載がない場合、又は記載内容に誤りがあった場合、補助金申請が出来ない場合があります。 ※健康保険証の記載内容と異なる場合は【利用者記入欄】の該当箇所を手書き等で修正してください。

【契約医療機関記入欄】

インフルエンザ予防接種実施報告(兼)請求書

《報告·請求書送付先》

一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会 (東振協)

〒130-0014 東京都墨田区亀沢1-7-3東京都ニット健保会館内

8 0 3 - 5 6 1 9 - 4 1 2 1

上記の方にインフルエンザ予防接種を実施しましたので、実施報告・請求をいたします。

所 在 地							
電話番号	7						
医療機関名称							FI
東振協契約 医療機関コード	Α						
■接種	料金	¥			■接種日	月	日

※「■接種料金」欄の記入について

- ・例外として、小児や高齢者等で「契約料金より安価で接種した場合」のみ、 その安価料金を記入してください。
- ・通常の契約料金で接種した場合は記入不要です。